

平成27年度 第1回山形県職業能力開発審議会議事録

日時：平成27年9月9日（水）

午後1時30分～3時30分

場所：山形県自治会館「602会議室」

1 開会

- ・事務局より、委嘱している委員13人中9人が出席しており、過半数の出席を得ていることから、山形県職業能力開発審議会条例第6条第2項の規定により、当審議会が成立している旨を報告した。

2 山形県商工労働観光部長あいさつ

- ・本県経済は緩やかな持ち直しの動きとなっており、雇用情勢も高水準を維持している一方、一部業種では人手不足やミスマッチ、非正規労働者割合の増加等課題も生じている。
- ・地方の人口減少が進む中、人材を地域に定着、そして回帰させるための取組みが求められている。本県では若年層の正社員化支援などを進めるとともに、県内建設業界の人材不足に対応するため県立産業技術短期大学校への「土木エンジニアリング科(仮称)」の設置準備を進めている。更に、来年10月には「やまがた技能五輪・アビリンピック2016」が本県で開催されることに伴い、ものづくりを担う人材の育成と技術・技能の継承に力を入れて取り組んでいるところである。
- ・職業能力開発の分野では、介護や医療など将来的な成長が見込まれる職種の訓練を実施するとともに、託児付き訓練コースの充実を図るなど、受講者の環境改善を推進している。今後も、産業界のニーズに的確に応じられる技能と知識を有する人材育成の取組みを大きく前進させ「やまがた創生」に繋げていきたい。本日は最近の雇用情勢を踏まえた県の対応や、職業能力開発事業の実施状況及び産業技術短期大学校「土木エンジニアリング科」の設置計画について、忌憚のない意見をお願いしたい。

3 会長あいさつ

- ・山形県及び全国の雇用情勢は緩やかな回復傾向が続いている一方、雇用のミスマッチや大都市圏への若年層の流出に歯止めがかからない等、本県を含めた地方の大きな問題になっている。
- ・現在、県や各市町村において「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しているが、若年層が地方に定住し、安定した暮らしを継続するためには、雇用が最も重要な社会の基盤となる。同時に、地域の産業を持続的に支えていく人材の育成が大きな課題であることから、今後職業能力開発行政の重要性はより高まっていくと考えられる。本日は幅広い視点から活発なご意見をいただきたい。

4 委員の交代報告

- ・東北芸術工科大学の安達純子委員が平成27年3月をもって辞任し、後任として同芸術工科大学の遠藤節子事務局次長が当審議会員に就任されたことを報告した。

5 議事録署名委員の指名

- ・事務局案として松村委員及び石澤委員を提案し、異議なく両委員を議事録署名委員に指名した。

6 報告

- (1) 最近の雇用情勢と県の対応について
- (2) やまがた技能五輪・アビリンピック2016に向けた取組状況について

【雇用対策課長】

- ・(1) について、「資料1」により説明を行う。

【技能五輪・アビリンピック推進室長】

- ・(2) について、別添配布資料により説明を行う。

【議長（会長）】

- ・各委員に対し、順番に意見及び質問を求めた。（質疑等なし）

7 審議

- (1) 職業能力開発事業の実施状況について
- (2) 産業技術短期大学校「土木エンジニアリング科(仮称)」設置計画案について
- (3) その他

【雇用対策課長】

- ・(1) 職業能力開発事業の実施状況について、説明を行う。

【議長（会長）】

- ・各委員に対し、意見及び質問を求めた。

【須藤委員】

- ・「平成27年度県立職業能力開発施設入校者の状況」について、産業技術短期大学校庄内校で、国際経営科の充足率が際立って少ない状況である。本学科卒業生の就職先は、ものづくり産業以外にサービス産業なども考えられるため、就職先の門戸は広いと思われるがその充足率が低いことについてどう考えるか。

【雇用対策課長】

- ・年度によって入校生数のばらつきは見られるものの、27年度の2年生は16名在籍しており、これはある程度定員に近い人数であると捉えている。入校生数の減少に関しては、高卒の就

職状況が改善したことで、進学ではなく就職を希望する生徒が増加していることが要因の1つであると考えられる。今後さらに背景や原因を分析し、入校生数の確保に繋げる対策を講じていきたい。

【庄司委員】

- ・有効求人倍率が改善してきているとの話があったが、これは人手不足で求人数が増加しているということか。それとも少子化の影響で求職者が減少し、結果として倍率が上昇しているということなのか。有効求人倍率の改善と、少子化現象との関係について、県の方でどう判断しているのか伺いたい。

【雇用対策課長】

- ・景気及び産業界の活性化によって、求人数は増加している。また、求職者数については、少子化という要因もある程度関係していると考えているが、このことに関しては労働局の中嶋委員からもご意見を伺いたい。

【中嶋委員】

- ・高校卒業予定者の求人倍率に関しては、少子化による高校生の減少が大きな要因であると考えられる。その他、リーマンショック後の不況時期に行われた採用抑制によって、従業員の年齢構成にアンバランスが生じており、企業が若手育成のために採用数及び求人数を増やしていると報告を受けている。
- ・一般の方に関しても、景気の改善による受注量の増加などで企業の人手不足が続いておりそれに伴い求人数も増加している状況である。しかし、中長期的な視点で見れば、人口減少というファクターというのは全く無関係ではないと考えている。

【土屋委員】

- ・平成27年度の主な雇用対策について「若者の県内定着・回帰の促進」として、県内の就職に関するポータルサイトを新規に構築するという事であるが、今現在展開中ということか。完成する時期の目安を教えてください。
- ・「県内企業就職活動助成事業」について、求職者側だけではなく企業側に周知はしているのかお聞きしたい。

【雇用対策課長】

- ・就職情報サイトについては、現在構築作業を行っており、概ね11月中に完成し12月の初旬を目処に運用を開始するというスケジュールで進めているところである。
- ・就職活動助成事業については、県の東京事務所にあるUターン情報センターに求職者登録をして紹介状の発行を受けた方が、県内の企業の面接を受けに山形に来られる場合に交通費を助成するものである。基本的にはUターン情報センターの登録者が対象だが、Uターン

情報センターそのものを知らないという方に対して、県のホームページに掲載したり、新聞記事等マスコミへのプレスリリースを積極的に行うことで周知に努めている。

【議長(会長)】

- ・求人数の増加に関しては、雇用のミスマッチが一番大きい問題と考えられる。人手不足であっても、仕事につく能力が無ければミスマッチは解消されない。
- ・訓練機関は村山地域に集中しており、最上地域は新庄のみという状況である。職業訓練というのは各地域で実施されることが理想的だが、訓練を実施する受け皿がないという難しい側面もある。今後職業訓練等、施設の分布の仕方や有り方についても、少子化と関連させた上で検討すべき課題であると考えている。

【県土整備推進室 企画主幹】【雇用対策課長】

- ・(2) 産業技術短期大学校「土木エンジニアリング科(仮称)」設置計画について、説明を行う。

【庄司委員】

- ・東日本大震災以前は、県内工事発注及び国の発注が減少しており、土木の資格を持つ者や作業員が他業種に転職せざるを得ない状況であった。その後、東日本大震災以降仕事が増加したものの、転職した者が戻らないため中間層が抜けてしまっている。
- ・かつて林業の方でも、グリーン雇用ということで都会から多くの人々が来たものの、仕事がないためか定着率が悪い。建設業界は民間の仕事が少なく、県の発注、国の発注が重要になってくるが、建設業界の仕事量や発注量を長期的ビジョンで考えなければ、グリーン雇用のように仕事がなく定着率も悪いという状況になってしまう可能性がある。今後県としての建設業事業、公共事業の仕事量の見込みをお伺いしたい。

【県土整備推進室 企画主幹】

- ・今後の建設事業、公共事業の見込みに関しては、設置計画の「現状・背景」にも、「社会資本の長寿命化対策」があるが、県内及び全国的にも、この長寿命化、新しく作るというよりも、今あるものを賢く使うという時代になってきている。例えば橋梁は県内に9千あるが、5年サイクルで点検・補修を行う必要があり、年間で2千橋の点検と、それに伴った補修の業務が見込まれる。橋だけでなく全ての構造物の長寿命化対策を進めるためにも、これ関連した事業は今後増加していくと想定している。
- ・担い手の減少については、若年の労働者が極端に減少しており、今そこに人材を供給していかないと、これからの社会資本のメンテナンスに支障が出てくる。人数的には20名という少ない人数ではあるが、県内の建設業を担っていく若手技術者を育成していきたいと考えている。

【森委員】

- ・「県内の育成機関の不足」について、実際に今の学生は県外に進学しているのか、実態をどのように掴んでいるのかお聞きしたい。
- ・「資格取得の取組み」について、2級土木施工管理技士というのは、今の工業高校で資格が取れるレベルのものか。例えば入学者について工業高校生の卒業者をターゲットにするのか、それとも一般普通高校から専門的なところを求めている生徒をターゲットにするのかで、その学習内容が異なってくる。全体的な背景・目的には賛成するが、その2点について補足頂きたい。

【県土整備推進室 企画主幹】

- ・県外に進学している学生数の正確な数字については把握していないが、高校より上の高等教育機関で土木系の学科がないのは、全国的に見ても本県と静岡のみという状況である。このため土木系を学びたいという学生は、ほとんど県外に進学していると捉えている。
- ・資格の関係については、2級土木施工管理技士については、学科と実技の2科目の合格が必要であり、実技に合格するには経験年数が必要になる。工業高校を出ても取得可能であるが、指定学科として指定を受けると実技の経験年数が短くなるため、産業技術短期大学校においても指定学科を目指したカリキュラムを組んでいる。
- ・測量士については、学歴不問の資格ではあるが、専門的に測量の科目と実習を積み重ねなければ難しい資格であるため、これについては多くの時間を割いて取得の支援に取り組んで参りたい。
- ・入学者の対象については、工業高校の卒業生のほか普通高校の卒業生も対象にしている。

【森委員】

- ・工業高校や高専関係の学生であれば、卒業後は大学などの専門的機関に進むと考えられ、普通科で、進路を少し変えて専門的な勉強をしたいと考える学生が主に入校してくるのではないかと思う。こういう学科の募集があるのは望ましいことであるが、工業学校の土木建築系学科は定員数や入校者が減少傾向にあり、新学科の入校者確保の難しさがあると思い、確認させていただいた。参考としてほしい。

【松村委員】

- ・資料にある、女子学生の入学しやすい環境づくりに努めるということに関して、具体的にどのような点に力を入れるのか。

【県土整備推進室 企画主幹】

- ・最近「ドボジョ」などと呼ばれ、土木の分野で活躍する女性が非常に多くなってきている。例えばカリキュラムの中のランドスケープデザインや測量、設計という分野は、景観やデザイ

ンに関することや、CAD等を使用して、図面の作成を行うものだが、力仕事ではなく女性も関わっていける分野であると考えている。こうした分野のアピールとカリキュラムの充実に努めていく。

【議長(会長)】

- ・カリキュラム案の中で、山形に関する地理学などが非常にユニークだと感じた。土木に関する普遍的な知識の他に、山形の地域特性を理解し山形に定着できる人材を育成することが非常に重要である。

【雇用対策課長補佐（職業能力開発担当）】

- ・(3) その他の議題として、「第10次山形県職業能力開発計画策定スケジュール（予定）」について説明を行う。

【議長(会長)】

- ・事務局に対して、その他の議題があるか確認した。

【事務局】

- ・追加議題はなし。

8 その他

【秋山委員】

- ・資料が多く、説明が分かりづらいと感じた。審議会の委員という立場は、会社や地域に戻って本日の内容を伝えなければならないと思うが、理解が難しいため伝えることが困難な状況である。
- ・数多くの政策を実施していることは承知しているが、申請の方法や使い方が煩雑で使いづらいと感じる時がある。行政が行政のために仕事をするのではなく、スピード感とコスト感覚を持って仕事をしてもらいたい。そのためにも、民間で行っている教育研修システムを行政の研修に一部取り入れるべきである。

【石澤委員】

- ・産業技術短期大学校への土木エンジニアリング科(仮称)の設置については、待望の教育訓練機関ということで、ぜひ進めて頂きたい。建設業に多少関わっているが、山形県は少子化の問題、製造業の減少の問題など様々な課題が有り、技術者が様々な面で不足している。特に若年層の技術者が減少しているのが現状である。是非この土木科を成功させ、次は違うセクションのエンジニア科が出来る、というような方向にいけば良いと考えている。

【須藤委員】

- ・第10次計画策定に関して、お願いしたい。障害を持った方の就職相談及び支援について。障害を持った方が、自力で相談場所まで行くのが困難という声がある。
- ・もうひとつは、シングルマザーの就職支援等である。シングルマザーの方で、貧困から抜け出したいが、中々良い仕事が見付からないというジレンマに陥っている人がいる。そのような人がこれから増えてくるのではないかと考えている。
これからの計画の中に障害をもった方を含めた、いわゆるマイノリティと呼ばれる弱者の方への支援等も盛り込めたら良いのではないか。

【事務局】雇用対策課 課長補佐（職業能力開発担当）

- ・議事録は事務局で作成し、委員の皆様から発言内容を確認いただいた後に、議事録署名委員の松村委員と石澤委員から記名押印をいただき、その内容を県のホームページで公開する旨を説明した。

9 閉会